

(陳受28第6号)

地方公共団体における廃止等代替交通の整備拡充を求める意見書提出についての陳情

受理年月日

平成28年1月27日

陳情者

埼玉県北葛飾郡杉戸町倉松1-7-27  
小畑 孝平

### 陳情の要旨

地方公共団体において、全国的に茨城県猿島郡五霞町のごとき様態が散見されており、当該団体の交通弱者救済等をなすことは、全国的な交通機関の整備拡充への第一歩となるものと思料される。鉄道がない五霞町における廃止等代替交通は、高齢者もしくは障がい者を初め、自力による長距離もしくは長時間にわたる歩行または車両運転が相当困難な、いわゆる交通弱者にとって、極めて有用なばかりか、むしろなくてはならないものである。

ところが、当該交通の運行本数は僅少であり、1時間に1本もなく、山間部の鉄道よりも運行本数が少なくなっており、運行時間が合わない場合、タクシーを各自で手配することになるが、五霞町周辺ではタクシー事業が盛んではなく、個人もしくは会社不問で事務所に架電をしても出られず（最寄りの事業所が実質廃業状態）、またはやっとながっても呼び出しから現地到着（目的地ではない）まで相当時間がかかり、結局、次のバスの時間が迫ってからの到着となり、かつ、長距離につき相当料金もかかり、本末転倒の状態である。つまりは、偶然、運行時間と合った場合のみ、代替交通の有効性が発揮されるのであって、この状況を地元の方々が勘案し、当該交通の利用を避けるようになり、収支の均衡がとれず、運用困難となり、ますます運行本数減少等の事業縮小という悪循環に陥っている。

運行本数を大幅に増強し、運行経路も拡充し、肢体不自由者等が利用しやすいよう、現金のやりとりを省略できる電子マネーに対応させれば、利便性の向上に応じて利用者数は当然に増大し、収支上も運用がしやすくなり、ますます代替交通の事業内容の整備拡充につながるという、よき循環に推移できるものと思料される。

これらの整備拡充は、地元住民の交通弱者のみならず、健常若年者を含む外部からの来訪者の利便性の向上及び誘致、並びに地域社会の振興を勘案しても必須のものであり、予算執行上、たとえ無理をさせてでも、実現させなくてはならない。

よって、閉鎖的にして交通機関が僅少であり、交通弱者が生きがたいことが相当に危惧される地方公共団体、茨城県猿島郡五霞町に対し、下記事項を求める意見書を提出されたい。

### 記

- 1 五霞町における廃止等代替交通（バス）を整備拡充すること。
- 2 上記1に際し、大幅に運行本数を増強すること。

- 3 上記 1 に際し、運行経路を増強すること。
- 4 上記 1 に際し、電子マネーを対応させること。